

手続き開始の公示

次のとおり公示します。

令和 7 年 3 月 3 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 庄内川河川事務所長 奥中智行

1. 概要等

(1) 委託名

令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

(2) 委託目的

本業務は、河川法第99条に基づく河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人への委託であり、業務の目的は、委託者が実施する「流域治水」に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援、河川を安全に利用するための行動に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援や庄内川水系庄内川、矢田川等に生息する生物の捕獲体験や観察、ふれあい等を通じた河川体験支援及びこれらの活動が円滑に実施できるよう活動場所における除草や環境の維持保全を行うことを目的とするものである。

(3) 委託の期間

契約締結の翌日 から 令和 7 年 11 月 28 日 まで

(4) 委託の場所

庄内川河川事務所管内とする。

(5) 委託の性質

委託費は実費相当額とし、委託者の積算した委託料の限度額を以て委託先に指定された委託契約希望者と協議を行い、協議成立後に委託契約を締結するものである。

2. 要件

本委託の対象となる者は、以下の全ての要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人又は一般財団法人については、河川法第99条 1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的、技術的な活動実施体制があること。

(3) 当該委託内容に関する活動実績（過去5年）及び活動実施体制があること。

- (4) 委託を希望する場合には、「要件」の証明及び「申請資料」の提出を行うこと。
- (5) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受ける予定の者であること。

3. 本委託契約に関する手続き等

(1) 担当部局

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52

国土交通省中部地方整備局

庄内川河川事務所経理課 電話：052-914-6712

(2) 委託契約にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間： 令和7年3月3日（月）から令和7年3月13日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所： 上記3（1）に同じ
- ③ 提出方法： 持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着）により提出するものとする。

4. その他

(1) 申請書の作成要領、委託契約希望者の評価及び特定方法等の詳細については、「説明書」による。

(2) 本委託に係る契約締結の条件は、令和7年度の予算が成立し、予算示達され、令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受けた場合とする。

説明書

国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所における「令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」の委託契約については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

令和 7 年 3 月 3 日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局庄内川河川事務所長 奥中 智行

1. 概要等

(1) 委託名

令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

(2) 委託目的

本業務は、河川法第99条に基づく河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人への委託であり、業務の目的は、委託者が実施する流域治水に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援、河川を安全に利用するための行動に関する知識の普及・啓発に関する活動の支援や庄内川水系庄内川、矢田川等に生息する生物の捕獲体験や観察、ふれあい等を通じた河川体験の支援及びこれらの活動が円滑に実施できるよう活動場所における除草や環境の維持保全を行うことを目的とするものである。

(3) 委託の期間

契約締結の翌日 から 令和 7 年 11 月 28 日 まで

(4) 委託の場所

庄内川河川事務所管内とする。

(5) 委託の性質

委託費は実費相当額とし、委託者の積算した委託料の限度額を以て委託先に指定された委託契約希望者と協議を行い、協議成立後に委託契約を締結するものである。

2. 参加資格要件

本委託の対象となる者は、以下の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。
- (2) 一般社団法人又は一般財団法人については、河川法第99条 1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的、技術的な活動実施体制があること。
- (3) 当該委託内容に関する活動実績（過去5年）及び活動実施体制があること。

- (4) 委託を希望する場合には、「要件」の証明及び「申請資料」の提出を行うこと。
- (5) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受ける予定の者であること。

3. 参加資格の確認

- (1) 本委託の委託契約希望者は、上記2に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に掲げる資料を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、本委託契約に参加することができない。

① 提出資料：

1) 申請書

- 2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証明する書類。（河川協力団体指定準則（国水環第69号平成25年10月15日）第4一、四、五、七に定める書類）

3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証（写）

- 4) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格審査申請書等受付票（インターネット申請の場合は、申請確認画面もしくは資格審査申請確認メール）の写し

- ② 提出期間：令和7年3月4日（火）から令和7年3月13日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで

- ③ 提出場所：〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52

国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所 経理課 電話：052-914-6712

- ④ 提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着）により提出するものとする。

(2) 申請書の評価

申請書の評価項目等は、以下のとおりである。

- ・ 各項目について採点を行い、その合計が60点以上の場合に審査基準を満たすものとする。
- ・ 各項目のいずれかで0点となった場合には、審査基準を満たさないものとする。
- ・ ヒアリングを行った場合は、ヒアリングの内容も踏まえ審査を行うものとする。
- ・ 配点は以下のとおりとする。
- ・ 特定結果については、書面（特定通知書）により通知する。

	項目	確認内容	配点
活動実績	一.継続性	過去5年にわたり、河川管理に資する非営利活動を継続的に行っていること。 (配点 35 点)	
		活動実績	④ 委託内容を実行できる庄内川・矢田川での実績であるか 20 点
		継続性	⑤ 過去から継続した実績であるか 15 点
	二.公共性	一の非営利活動が、河川管理者から後援又は共同で実施した活動、その他河川管理者との協力関係が認められる活動であること (配点 15 点)	
	公共性	⑥ 活動実績に公共性が認められる。	15 点
活動実施体制	三.実効性	過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画の実効性が認められること。 (配点 50 点)	
		3.	過去の活動実施体制等を勘案し、活動実施計画の適正かつ円滑な実施に必要な体制が確保されている 25 点
		4.	過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画に妥当性がある。 25 点

4. 申請書の作成要領及び留意事項

	内容に関する留意事項
1) 申請書	様式は [様式-1、様式-2] とする。
2) 河川協力団体指定準則第4一、四、五、七に定める書類	河川協力団体については、提出不要
3) 河川協力団体指定証	指定証 (写) 一般社団法人。一般財団法人については提出不要

5. ヒアリングについて

提出のあった申請書等について、原則ヒアリングは実施しない。なお、ヒアリングが真に必要と認められる場合は、下記により実施する。

- ① 日時： 令和 7年 3月14日 (金) ～令和 7年 3月17日 (月)
- ② ヒアリング内容： 委託内容に掛かる実績、これまでに実施した河川管理に関する活動実績及び活動計画における実現性等
- ③ 参加人数： 3名までとする。
- ④ その他： ヒアリングは、対面又はインターネットによるテレビ会議システムを活用するものとし、日時及び方法を後日改めて通知する。

6. 異議申し立て

特定されなかった者は、非特定理由について、次のとおり説明を求めることができる。

(様式は自由とする)

- ① 提出期限：令和 7 年 3 月 19 日 (水) から 令和 7 年 3 月 21 日 (金)
- ② 提出場所：3.(1)③と同じ
- ③ 提出方法：FAX 又は持参、郵送等により送付するものとする。

7. 説明書に対する質問

(1) この説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期限：令和 7 年 3 月 4 日 (火) から 令和 7 年 3 月 12 日 (水) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、09 時 30 分から 17 時 00 分まで
- ② 提出場所：3.(1)③と同じ
- ③ 提出方法：FAX 又は持参、郵送（郵送は書留郵便に限る）により提出する。

(注) FAX にて提出した場合は、FAX 送信後、庄内川河川事務所経理課に着信確認を行うこと。

FAX 番号：052-915-5093

(2) (1) の質問に対する回答は、書面により、令和 7 年 3 月 12 日 (水) までに行う。

8. 本委託契約締結予定者の特定及び通知

本委託契約締結予定者については、申請書の提出及び上記 5. ヒアリングに基づき、評価の合計点が最も高い者を 1 者特定する。

また、その結果については、令和 7 年 3 月 19 日 (水) に通知を予定している。

なお、通知にあたっては F A X 又は電子メールにて行い、その後に郵送にて送付する

9. その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、参加資格の確認及び特定のための評価以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書等は返却しない。
- (4) 提出期間以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 本委託にかかる契約締結の条件は、令和 7 年度の予算が成立し、予算示達がされかつ令和 7・8・9 年度の一般競争（指名競争）参加資格「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受けた場合とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

(申請先)

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局庄内川河川事務所長 奥中 智行 殿

(申請者)

住所又は事務所の所在地

法人等の名称

代表者氏名 ㊟

令和7年3月3日付で公示のありました「令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務(委託)」について、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1) 申請書
- 2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足りる経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証明する書類。(河川協力団体指定準則(国水環第69号平成25年10月15日)第4一、四、五、七に定める書類)
- 3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証(写)
- 4) 令和7・8・9年度の一般競争(指名競争)参加資格審査申請書等受付票(インターネット申請の場合は、申請確認画面もしくは資格審査申請確認メール)の写し

申 請 書

1. 委託名：令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

2. 提出日

・令和 年 月 日

3. 法人等名

・法人等名：

・代表者名：

4. 活動実績

(1) 活動実績及び継続性（活動内容及び活動期間）

- ・以下に、①「環境学習・自然観察」、②「水生生物調査」、③「河川における除草」に関する具体的な活動実績を記載すること（なお、一の活動が①から③の複数項目に跨る場合はまとめて記載してよい。また、活動実績が複数ある場合は複数の記載も可。ただし、活動内容ごとにおける活動期間を審査する）
- ・上記の①から③に関する活動実績は、令和2～6年までの実績（過去5年間）とすること
- ・活動期間中、上記の①から③に関する令和2～6年までの毎年の活動が分かる資料（写し）を添付すること（例：河川管理者等が発行するパンフレット、参加認定証、当該法人等が作成している活動実績報告書等）。

①から③に関する実績について

[]

(2) 公共性（活動実績）

- ・令和2～6年までの「環境学習・自然観察」、「水生生物調査」、「河川における除草」の活動実績について、次のA～Dいずれかに○印を付して、（ ）内に具体的な内容を記載すること（複数ある場合は複数の記載も可）
- ・上記の実績が分かる資料（写し）を添付すること（例：河川管理者等が主催のクリーンアップ等河川清掃、水生生物調査等環境調査、防災訓練、委員会等に共催・後援・委員等協力者として参加していることが分かる資料（協議書、申請書、委嘱状、表彰状等）

A. 当該実績が、河川管理者が行う活動との共催又は後援となっている等、公式の協力関係が複数回ある。

()

B. 当該実績に河川管理者との共同の企画あるいは活動が複数回ある。

()

C. 当該実績に関して、河川管理者から協力に関する表彰実績がある。

()

D. 上記A～Cに準じた河川管理者が認めるような活動実績がある。

()

5. 当該委託に関する活動実施計画

(1) 実効性（実施体制、実施計画）

① 実施時期、スケジュール

※おおよその活動時期を文章又は表形式により記載すること

--

② 実施内容と配置人員

※具体的な実施内容と配置人員を記載すること。

※活動内容のイメージが分かる図・写真等があれば貼付すること

--

以 上

令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

仕 様 書

第1条 適用範囲

本仕様書は、庄内川河川事務所が発注する「令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」（以下「本委託」という）に適用する。

第2条 実施目的

本委託は、委託者が実施する「流域治水」に関する知識の普及・啓発に関する活動支援、河川を安全に利用するための行動に関する知識の普及・啓発に関する活動支援や庄内川水系庄内川、矢田川等に生息する生物の捕獲体験や観察、ふれあい等を通じた河川体験支援及びこれらの活動が円滑に実施できるよう活動場所における除草や環境の維持保全を行うことを目的とする。

第3条 実施箇所

本委託の実施箇所は、別添1のとおりとする。

第4条 実施期間

本委託の実施期間は、契約締結の翌日から令和7年11月28日までとする。

第5条 打合せ

本委託の遂行を確実なものとするため、下記のとおり打合せを行うものとする。

- ① 着手時 1回
- ② 完了時 1回
- ③ その他、委託者が必要と認めるとき

第6条 実施内容

本委託における具体的な実施内容は、以下のとおりとする。

(1) 特別採捕許可申請

本条第5、6項の活動支援時に使用する大型魚類等の採捕を行うにあたっては『愛知県漁業調整規則』第45条第2項に基づく必要な手続きを行うものとする。

なお、河川体験支援等の終了後は、速やかに許可証の返還を行うこと。

(2) 環境整備

本条第6項の河川体験支援を円滑に実施するため、活動場所における除草、現地整正、清掃（集草、運搬、処分は本委託の対象外）を実施するものとする。

また、実施回数及び実施場所は、[別添1\(2\)](#)のとおりであり、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

(3) 事前採捕・生育

本条第5、6項の活動支援時に使用する大型魚類や甲殻類等を投網等により事前採捕を行った上で、「みずとびあ庄内（清須市西枇杷島町北枇杷池）」に設置された水槽に保管し、生育を行うものとする。

なお、実施回数及び実施場所は、[別添1\(3\)](#)のとおりであり、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

また、実施にあたっては、以下の点に留意して対応するものとする。

① 従事者の安全確保

河道内での作業であるため、従事者の安全確保には十分に留意するものとし、特に上流側の降雨状況、採捕場所の水位（潮位）、河床状態等を十分に確認した上で、ライフジャケットを着用して作業を行うこと。また、作業が酷暑期（6/14～9/30を想定）に実施される場合には、簡易WGBT計測器を用いて熱中症指数を計測するなど、従事者の安全配慮につとめること。

② 施設修繕工事との調整

清須市水防センター（みずとびあ庄内）の大規模修繕工事が予定されているため、水生生物等の保管場所に支障が生じた場合には、委託者に報告すること。

(4) 当日作業

本条第5、6項にかかる活動支援時に使用する中・小型魚類等の水生生物について、前項①に従って採捕を行った上で、活動場所に搬送するものとする。また、活動終了後においては採捕した特定外来生物に関する所要の措置を取るほか、委託者から貸与された物品等の整理・保管・洗浄作業を行うものとする。

なお、実施回数及び実施場所は、別添1(4)のとおりとし、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

(5) 出前講座

支援対象者施設に出向いて実施する出前講座では、流域治水に関する知識の普及・啓発と庄内川水系に生息する水生生物等の観察等を1回あたり45分間で実施する。

このうち、受託者は「水生生物観察指導」と「お魚ウォッチング」を担当する。

なお、実施回数及び実施場所は、別添1(5)のとおりとし、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

(6) 河川体験支援

河川体験支援では、河川の安全利用に関する知識の普及・啓発と庄内川水系の河川に生息する水生生物等の捕獲体験及び観察等を概ね1コマ45分間程度で実施する。

このうち、受託者は「ガサガサ調査指導」及び「水生生物観察指導」並びに「お魚ウォッチング」を担当する。

なお、実施回数及び実施場所は、別添1(6)のとおりとし、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

(7) 志段味ビオトープの維持・管理

庄内川左岸33.6k・志段味ビオトープ観察池周辺の良い河川環境を適切に保持するとともに、同ビオトープへの来訪者が安全かつ快適に河川利用可能となるよう、堤防除草を実施（集草、運搬及び処分は本委託の対象外）するものとする。

なお、本項による除草はハンドガイド式又は肩掛式草刈機の使用を想定しており、実施範囲及び面積、実施回数は、別添2(1)のとおりとし、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

(8) 簡易水質調査

庄内川左岸 33.5k・庄内川右岸「大留観測所地点」において、水生生物による水質調査を実施するものとする。

なお、実施日時は委託者との協議によるものとし、変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

また、実施方法の詳細は、別添2 (2) のとおりとする。

第7条 報告書

本委託の報告書作成及び提出方法は、別添3 及び下記のとおりとする。

1) 簡易報告書

第6条(2)～(6)については、実施後すみやかに別記様式1-2～1-6による簡易報告書を作成し、提出するものとする。

2) 成果報告

第6条各項にかかる最終的な成果報告は、第6条②打合せにより、委託者の確認を受けた後に取纏め、委託業務の完了日前日までに提出するものとする。

なお、様式は、別記様式2-1～2-7のとおりとする。

第8条 再委託

受託者は、委託業務の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。

第9条 資料・器具の貸与

本委託の履行にあたって必要となる資料・器具は、原則として委託者が貸与する。

また、委託者が貸与した資料及び器具は委託完了時に返却するものとする。

第10条 消耗品費

第6条各項(第1、7項を除く)を遂行するため必要となった消耗品等の費用は、領収書等の写しを付した一覧表(別記様式2-9)を提出し、委託者の確認を受けた後に、精算の対象とする

第11条 旅費・交通費

本委託における積算上の基地は、名古屋市役所とする。但し、これにより難い場合については、契約締結後に委託者と協議するものとする。

なお、第6条各項（但し第1項を除く）の業務を遂行するために必要となる旅費・交通費の積算距離は、別添4に記載された片道距離、車両台数であり、実施場所等に変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

第12条 損害賠償責任保険料

本委託の履行にあたり、受託者は損害賠償責任保険に加入しなければならない。

なお、これに要する費用は、過年度実績で見込んでいるため、保険料の変更が生じた場合は、後日精算の対象とする。

第13条 疑義

本仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた場合には、その都度委託者と受託者が協議して決定するものとする。

別添1：業務の実施場所

(1) 特別採捕許可申請

愛知県漁業調整規則に掛かる申請の窓口である愛知県尾張建設事務所とする。

(2) 環境整備

過年度実績をもとに下記のとおり想定する箇所及び時期を示す。

実施場所	実施時期	実施目的
矢田川子どもの水辺周辺	5月初旬	河川体験支援実施前
みずとぴあ周辺	5月初旬	事前（当日）採捕前整備
矢田川子どもの水辺周辺	7月中旬	矢田川あそび（北）実施前
矢田川橋緑地	8月中旬	矢田川あそび（東）実施前

(3) 事前採捕・生育

事前採捕の実施場所及び時期は、以下を標準としている。

なお、採捕場所の変更を行った場合には、必ず、委託者に届け出ること。

実施場所	実施時期	実施目的
明德橋下流	未定	当知小学校総合学習実施前
庄内用水頭首工付近	5月初旬	河川体験支援実施前
新幹線下流床止め周辺	5月中旬	河川体験支援実施前

(4) 当日作業

当日採捕の実施場所は、以下を標準としている。採捕場所の変更を行った場合には、必ず、委託者に届け出ること。

実施場所	実施回数	実施時期
庄内用水頭首工付近	7回	出前講座・河川体験実施日
新幹線下流床止め・みずとぴあワンド周辺	7回	出前講座・河川体験実施日

※さつき保育園（志段味）の実施時には、当日採捕が不要（現地で実施）である。

(5) 出前講座

過年度実績をもとに下記のとおり想定する箇所を示す。

なお、今年度の出前講座は小学校・ろう学校のみを対象とする。

学校名等	実施場所	実施予定日	支援コマ数
愛知県立 千種ろう学校	名古屋市千種区若水2丁目5-1	6月24日(火曜日)	1コマ (45分)
名古屋市立 当知小学校	名古屋市港区当知3丁目2401	6月6日(金曜日)	
名古屋市立 川中小学校	名古屋市北区福德町5丁目52	6月13日(金曜日)	
清須市立 西枇杷島小学校	清須市西枇杷島町住吉1	6月10日(火曜日)	2コマ (90分)
清須市立 新川小学校	清須市須ヶ口1239	6月27日(金曜日)	

(6) 河川体験支援

過年度実績をもとに下記のとおり想定する箇所及び実施時期を示す。

順番	体験名又は団体名	想定実施場所	実施時期
1	光和幼稚園	矢田川子どもの水辺	5月16日(金曜日)
2	大野保育園	矢田川子どもの水辺	5月20日(火曜日)
3	久国幼稚園	矢田川子どもの水辺	5月23日(金曜日)
4	はとおか保育園	矢田川子どもの水辺	5月27日(火曜日)
5	西味鏡小学校	矢田川子どもの水辺	5月30日(金曜日)
6	砂田橋小学校	矢田川橋緑地	6月3日(火曜日)
7	甘軒家小学校	矢田川橋緑地	6月17日(火曜日)
8	さつき保育園	志段味ビオトープ	6月20日(金曜日)
9	矢田川あそび(北)	矢田川子どもの水辺	7月20日(日曜日)
10	矢田川あそび(東)	矢田川橋緑地	8月31日(日曜日)

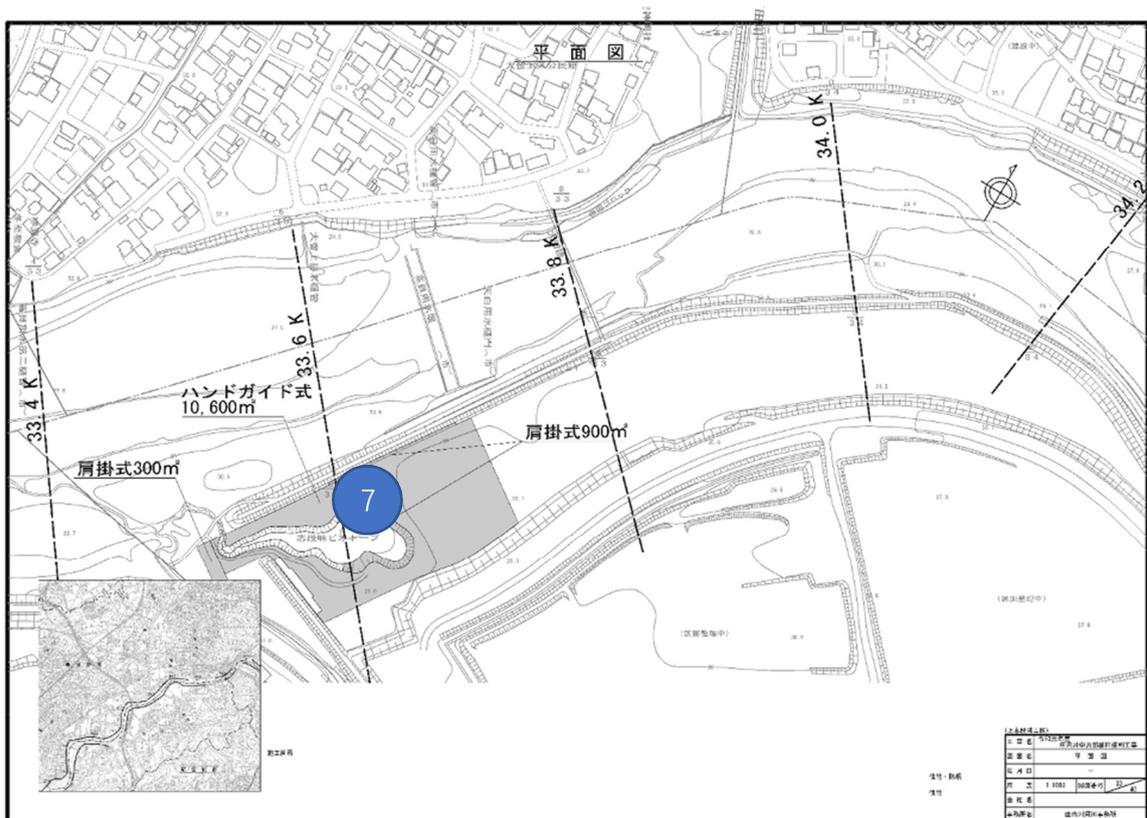
別添2：業務の実施場所（志段味・大留）

(1) 志段味ビオトープの維持・管理

過年度実績をもとに下記のとおり想定する箇所及び時期を示す。

実施場所	実施回数	実施時期
志段味ビオトープ 35.25'571"N, 137.02'734"E	4回	5・6・7・8月の各1回

実施箇所(志段味ビオトープ除草)



地図1 志段味ビオトープ維持・管理場所

(2) 簡易水質調査

実施場所は、水辺の国勢調査定点観測ポイントである「大留橋観測所」とする。

実施場所	実施回数	実施時期
大留橋観測所	1回	5～8月に設定予定



なお、本調査は、「今後の河川水質管理の指標案（平成21年3月改定版）」及び「川の生きものを調べよう・水生生物による水質判定（平成24年3月改定版）」の規定に基づき実施するものとし、記録用紙は、表7（別添様式）とする。

また、本業務の従事者は3名（うち1名は同定作業を行う。）とし、原則として国職員同行の上で実施するものとする。

別添3：報告書

1) 特別採捕許可申請書

第6条第1項に関する特別採捕許可申請書は、県水産課の受理後、許可申請書（写し）一式に、申請日及び提出者を付記したうえで提出するものとする。

なお、提出書面は「愛知県漁業調整規則・参考様式6（特別採捕許可申請書）」及び同申請時に使用した添付資料の写し及び別記様式1-1、別記様式2-1とする。

2) 簡易報告書

提出方法の詳細は委託者と協議すること。

事項	様式
1. 第6条（2）環境整備	別記様式1-2
2. 第6条（3）事前採捕	別記様式1-3
3. 第6条（4）当日採捕	別記様式1-4
4. 第6条（5）出前講座	別記様式1-5
5. 第6条（6）河川体験支援	別記様式1-6

3) 成果報告書

- 第5条②打合せにて確認を行う内容は、以下のとおりである。

事項	様式
1. 第6条（1）特別採捕許可申請	上記1）のとおりに
2. 第6条（2）環境整備	別記様式2-2の記載
3. 第6条（3）事前採捕	別記様式2-3の記載
4. 第6条（4）当日採捕	別記様式2-4の記載
5. 第6条（5）出前講座	別記様式2-5の記載
6. 第6条（6）河川体験支援	別記様式2-6の記載
7. 第6条（7）志段味ビオトープ維持・管理	別記様式2-7の記載
8. 第6条（8）簡易水質調査	別記様式2-8の記載
9. 第10条（消耗品費）	別記様式2-9及び領収書等の写し
10. 第12条（損害賠償責任保険料）	保険加入料支払い書面の写し

別記様式の明示

別記様式1-1：仕様書第6条（1）関係・特別採捕許可申請書

申請書提出日	提出者
☆日付を選択	<input type="checkbox"/> 提出者を記載
申請書返納日	返納者
☆日付を選択	<input type="checkbox"/> 提出者を記載

別記様式1-2：仕様書第6条（2）関係 河川環境整備作業実施状況

実施日1		実施場所		写真1：準備状況	写真2：実施状況（環境整備作業）
☆日付を選択		☆場所を選択		写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け
開始時刻	終了時刻	従事者1			
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択	☆1人目を選択			
天候	WGBT値	従事者2			
☆天候を選択	～28	☆2人目を選択			
		従事者3			
		☆3人目を選択			

別記様式1-3：仕様書第6条（3）関係 事前採捕作業実施状況

実施日1		実施場所		写真1：準備状況	写真2：実施状況（環境整備作業）
☆日付を選択		☆場所を選択		写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け
開始時刻	終了時刻	従事者1			
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択	☆1人目を選択			
天候	WGBT値	従事者2			
☆天候を選択	☆WGBT値	☆2人目を選択			
		従事者3			
		☆3人目を選択			

別記様式1-4：仕様書第6条（4）関係 当日採捕作業実施状況

実施日1		実施場所		写真1：準備状況	写真2：実施状況（環境整備作業）
☆日付を選択		☆場所を選択		写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け
開始時刻	終了時刻	従事者1			
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択	☆1人目を選択			
天候	WGBT値	従事者2			
☆天候を選択	☆WGBT値	☆2人目を選択			
		従事者3			
		☆3人目を選択			

別記様式1-5： 仕様書第6条（5）関係 出前講座実施状況

実施日1		実施場所		写真1：準備状況	写真2：実施状況（水生生物観察指導）
☆日付を選択		☆場所を選択		写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け
開始時刻	終了時刻				
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択				
天候	WGBT値				
☆天候を選択	☆WGBT値				
従事者1	従事者3				
☆1人目を選択	☆3人目を選択				
従事者2	従事者4				
☆2人目を選択	☆4人目を選択				

別記様式1-6： 仕様書第6条（6）関係 河川体験支援実施状況

実施日1		実施場所		写真1：準備状況	写真2：実施状況（ガサガサ指導）
☆日付を選択		☆場所を選択		写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け
開始時刻	終了時刻				
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択				
天候	WGBT値				
☆天候を選択	☆WGBT値				
従事者1	従事者3				
☆1人目を選択	☆3人目を選択				
従事者2	従事者4				
☆2人目を選択	☆4人目を選択				

写真3：水生生物観察指導	写真4：お魚ウォッチング	写真5：撤収完了状況
写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け

別記様式2-1：仕様書第6条（1）関係・特別採捕許可申請書

採捕した水生生物		実施日	実施方法	従事者	特記事項
魚類	数量	○年○月○日	投網		
甲殻類	数量	○年○月○日	夕毛網		

別記様式2-2：仕様書第6条（2）関係 河川環境整備作業実施状況

	実施日	実施場所	従事者	所要時間（分）	
				移動	従事
1					
2					
3					
4					

別記様式2-3：仕様書第6条（3）関係 事前採捕作業実施状況

	実施日	実施場所	従事者	所要時間（分）	
				移動	従事
1					
2					
3					
4					

別記様式2-4：仕様書第6条（4）関係 当日採捕作業実施状況

	実施日	実施場所	従事者	所要時間（分）	
				移動	従事
1			-	-	
2			-	-	
3			-	-	
4			-	-	
5			-	-	

別記様式2-5： 仕様書第6条（5）関係 出前講座実施状況

	実施日	実施場所	従事者				所要時間（分）	
							移動	従事
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								

別記様式2-6： 仕様書第6条（6）関係 河川体験支援実施状況

	実施日	実施場所	従事者				所要時間（分）	
							移動	従事
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								

別記様式2-7： 仕様書第6条（7）関係 志段味ビオトープ維持・管理

実施日1		実施場所
☆日付を選択		庄内川・志段味ビオトープ
開始時刻	終了時刻	従事者1
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択	☆1人目を選択
天候	WGBT値	従事者2
☆天候を選択	☆WGBT値	☆2人目を選択

写真1：除草状況（1）	写真2：除草状況（2）
写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け

別記様式2-8： 仕様書第6条（8）関係 簡易水質調査

実施日1		実施場所		写真1：準備状況	写真2：実施状況（調査作業）
☆日付を選択		庄内川・大留観測所		写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け
開始時刻	終了時刻	従事者1			
☆開始時刻を選択	☆終了時刻を選択	☆1人目を選択			
天候	WGBT値	従事者2			
☆天候を選択	☆WGBT値	☆2人目を選択			
		従事者3			
		☆3人目を選択			
				写真3：記録状況	写真4：その他
				写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け	写真は、横8cm×縦6cmの大きさに加工して貼り付け

別記様式2-9

	単位	数量	単価	金額	備考
消耗品内訳					
環境整備用燃料	ℓ				
西枇杷島地区環境整備用					
子どもの水辺環境整備用					
矢田川橋緑地環境整備用					
生物観察用品	式				
乾電池式エアポンプ					
アルカリ乾電池					
WGBT計測装置	個				
メンテナンス用品	式				
水槽関係消耗品	式				
.....	式				
.....	個				
.....	式				
.....	個				

別添4：旅費・交通費

	想定		日あたり		
	実施場所	回数	車両	片道	日走行
環境整備	矢田川・子どもの水辺	2	2	7.1	56.8
	矢田川・矢田川橋緑地	1	2	5.2	20.8
	庄内川・清須市西枇杷島緑地	1	2	5.0	20.0
	〔合計〕	4			97.6
事前採捕・生育	庄内用水頭首工	1	2	5.6	22.4
	庄内川・新幹線下流床止め付近	1	2	5.0	20.0
	庄内川・明德橋左岸下流	1	2	15.4	61.6
	〔合計〕	3			104.0
当日作業	庄内用水頭首工	7	2	5.6	156.8
	庄内川・新幹線下流床止め付近	7	2	5.0	140.0
	みずとびあ庄内	14	1	5.0	140.0
	〔合計〕	28			436.8
出前講座	愛知県立 千種ろう学校	1	2	4.3	17.2
	名古屋市立 当知小学校	1	2	16.1	64.4
	名古屋市立 砂田橋小学校			5.8	0.0
	名古屋市立 川中小学校	1	2	4.2	16.8
	名古屋市立 甘軒家小学校			6.3	0.0
	清須市立 西枇杷島小学校	1	2	4.9	19.6
	清須市立 新川小学校	1	2	6.8	27.2
	〔合計〕	5			145.2
河川体験支援	矢田川・子どもの水辺	6	2	7.1	170.4
	矢田川・矢田川橋緑地	3	2	5.2	62.4
	庄内川・志段味ビオトープ	1	2	16.6	66.4
	庄内川・清須市西枇杷島緑地	0	2	5.0	0.0
	〔合計〕	10			299.2
維持・管理	庄内川・志段味ビオトープ	4	1	16.6	132.8
	〔合計〕	4			132.8
簡易水質検査	庄内川・大留観測所	1	2	16.7	66.8
	〔合計〕	1			66.8
	〔総合計〕				

打合せ旅費は、バス（名城病院～福德つばさ高校）×2名×3回である

委託業務の名称：令和7年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

数量総括表

項目・工種・種別・細別	規格	員数	単価	金額	摘要
直接人件費	式	1			
業務打合せ	式	1			
特別採捕許可申請	式	1			
環境整備	式	1			
事前採捕・生育	式	1			
当日作業	式	1			
出前講座	式	1			
河川体験支援	式	1			
志段味ビオトープ維持・管理	式	1			
簡易水質調査	式	1			
報告書とりまとめ	式	1			
直接経費	式	1			
損害賠償責任保険料	式	1			
旅費・交通費	式	1			
消耗品費・諸雑費	式	1			
業務価格	式	1			
消費税相当額	式	1			
業務委託料	式	1			